

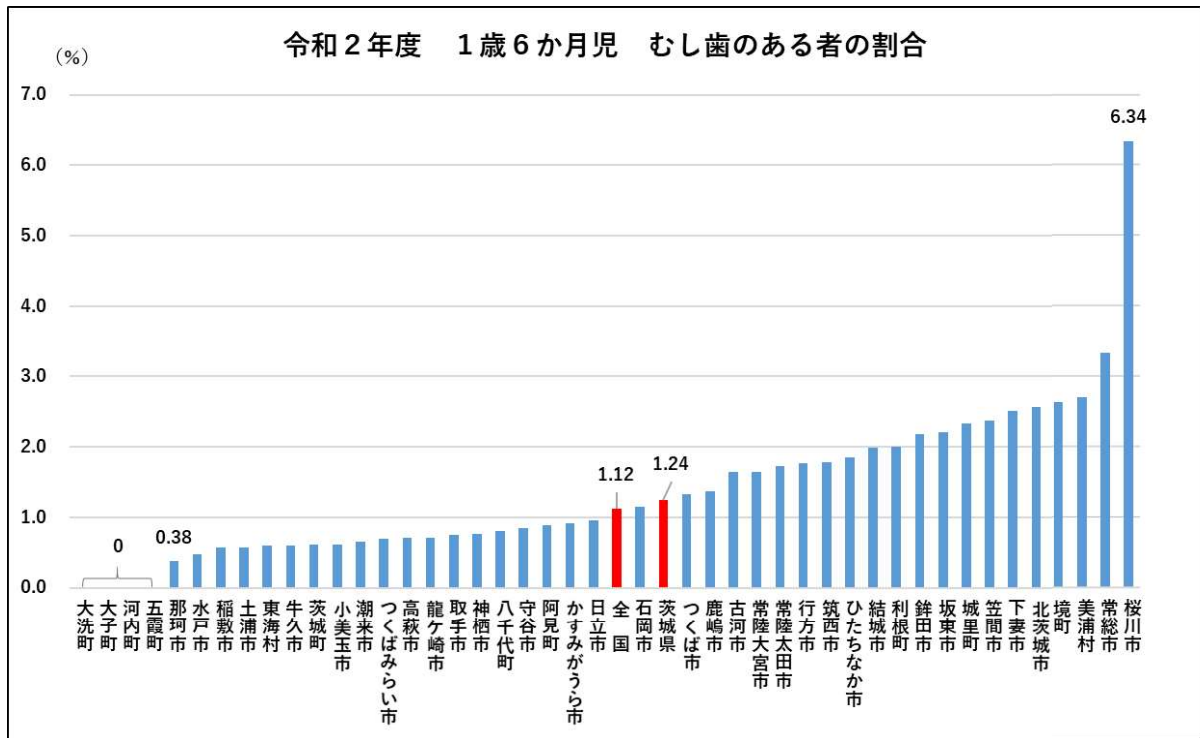
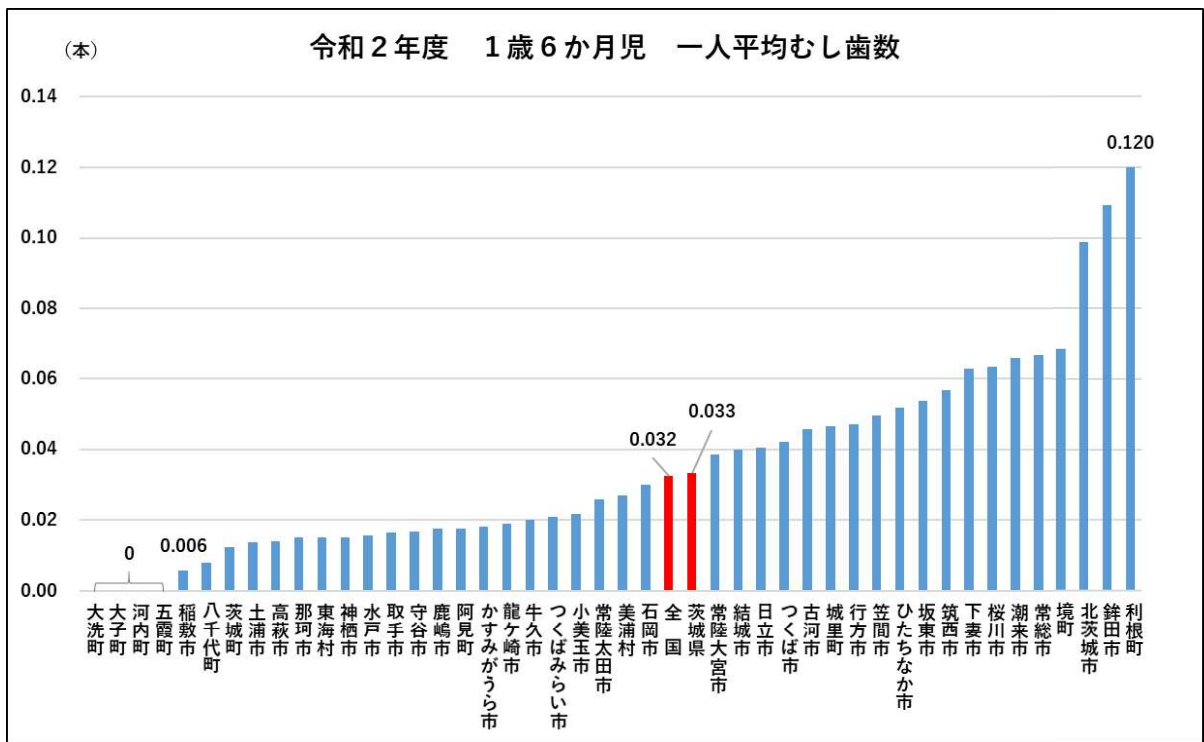
### Ⅲ

## 茨城県歯科保健統計

令和2年度 1歳6か月児の歯と口腔の状況

市町村	対象人員 人	受診 実人員 人	受診率 %	むし歯の 総本数 本	一人平均 むし歯数 本	むし歯の ある人員 人	むし歯 有病率 %	軟組織 異常の ある人員 人	咬合 異常の ある人員 人	その他の 異常の ある人員 人
水戸市	1,743	1,655	95.0	26	0.016	8	0.48	95	111	144
日立市	931	936	100.5	38	0.041	9	0.96	46	96	37
土浦市	898	869	96.8	12	0.014	5	0.58	116	104	-
古河市	898	854	95.1	39	0.046	14	1.64	85	33	21
石岡市	458	433	94.5	13	0.030	5	1.15	41	44	-
結城市	335	301	89.9	12	0.040	6	1.99	8	36	-
龍ヶ崎市	431	422	97.9	8	0.019	3	0.71	54	43	2
下妻市	259	239	92.3	15	0.063	6	2.51	9	11	3
常総市	343	150	43.7	10	0.067	5	3.33	3	7	-
常陸太田市	234	232	99.1	6	0.026	4	1.72	2	26	-
高萩市	147	141	95.9	2	0.014	1	0.71	3	5	-
北茨城市	279	273	97.8	27	0.099	7	2.56	6	7	-
笠間市	512	505	98.6	25	0.050	12	2.38	91	47	-
取手市	662	664	100.3	11	0.017	5	0.75	15	33	-
牛久市	501	496	99.0	10	0.020	3	0.60	25	30	12
つくば市	2,392	1,661	69.4	70	0.042	22	1.32	237	278	-
ひたちなか市	1,199	1,137	94.8	59	0.052	21	1.85	53	81	49
鹿嶋市	511	509	99.6	9	0.018	7	1.38	3	29	13
潮来市	157	152	96.8	10	0.066	1	0.66	2	15	1
守谷市	608	593	97.5	10	0.017	5	0.84	19	43	17
常陸大宮市	185	182	98.4	7	0.038	3	1.65	3	9	14
那珂市	378	265	70.1	4	0.015	1	0.38	14	28	5
筑西市	597	563	94.3	32	0.057	10	1.78	5	46	9
坂東市	330	317	96.1	17	0.054	7	2.21	-	18	4
稲敷市	182	174	95.6	1	0.006	1	0.57	23	12	-
かすみがうら市	251	219	87.3	4	0.018	2	0.91	9	13	-
桜川市	193	142	73.6	9	0.063	9	6.34	15	24	-
神栖市	762	789	103.5	12	0.015	6	0.76	191	117	25
行方市	170	170	100.0	8	0.047	3	1.76	5	12	-
鉾田市	243	229	94.2	25	0.109	5	2.18	18	43	2
つくばみらい市	460	428	93.0	9	0.021	3	0.70	34	29	-
小美玉市	336	322	95.8	7	0.022	2	0.62	5	5	-
茨城町	172	163	94.8	2	0.012	1	0.61	43	18	14
大洗町	51	47	92.2	0	0.000	0	0.00	-	5	-
城里町	87	86	98.9	4	0.047	2	2.33	1	7	-
東海村	317	331	104.4	5	0.015	2	0.60	15	10	-
大子町	47	42	89.4	0	0.000	0	0.00	-	2	-
美浦村	100	74	74.0	2	0.027	2	2.70	12	13	1
阿見町	324	339	104.6	6	0.018	3	0.88	49	46	1
河内町	29	29	100.0	0	0.000	0	0.00	4	4	-
八千代町	136	123	90.4	1	0.008	1	0.81	-	14	-
五霞町	32	29	90.6	0	0.000	0	0.00	-	3	-
境町	196	190	96.9	13	0.068	5	2.63	11	3	1
利根町	53	50	94.3	6	0.120	1	2.00	-	3	1
茨城県	19,129	17,525	91.6	586	0.033	218	1.24	1,370	1,563	376
全 国	913,235	851,951	93.3	27,664	0.032	9,580	1.12	62,139	77,758	46,897

厚生労働省「令和2年度 地域保健・健康増進事業報告」より作成

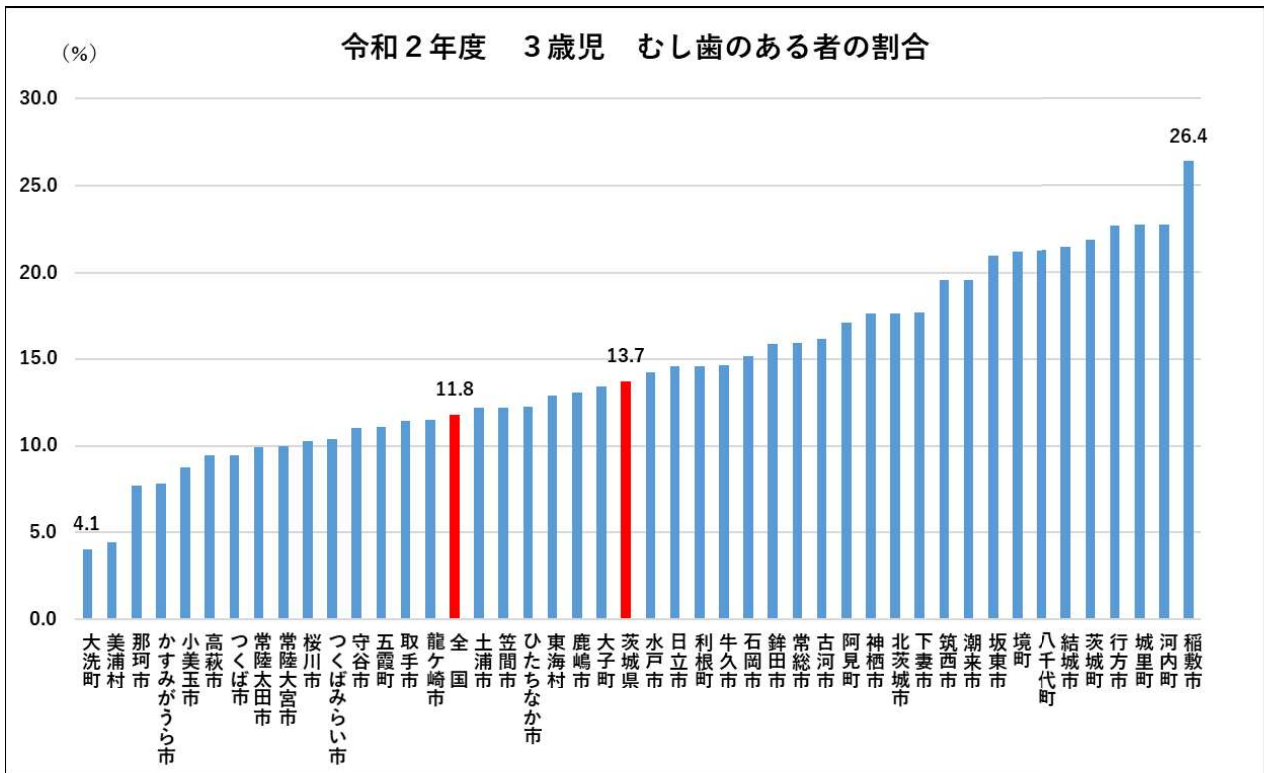
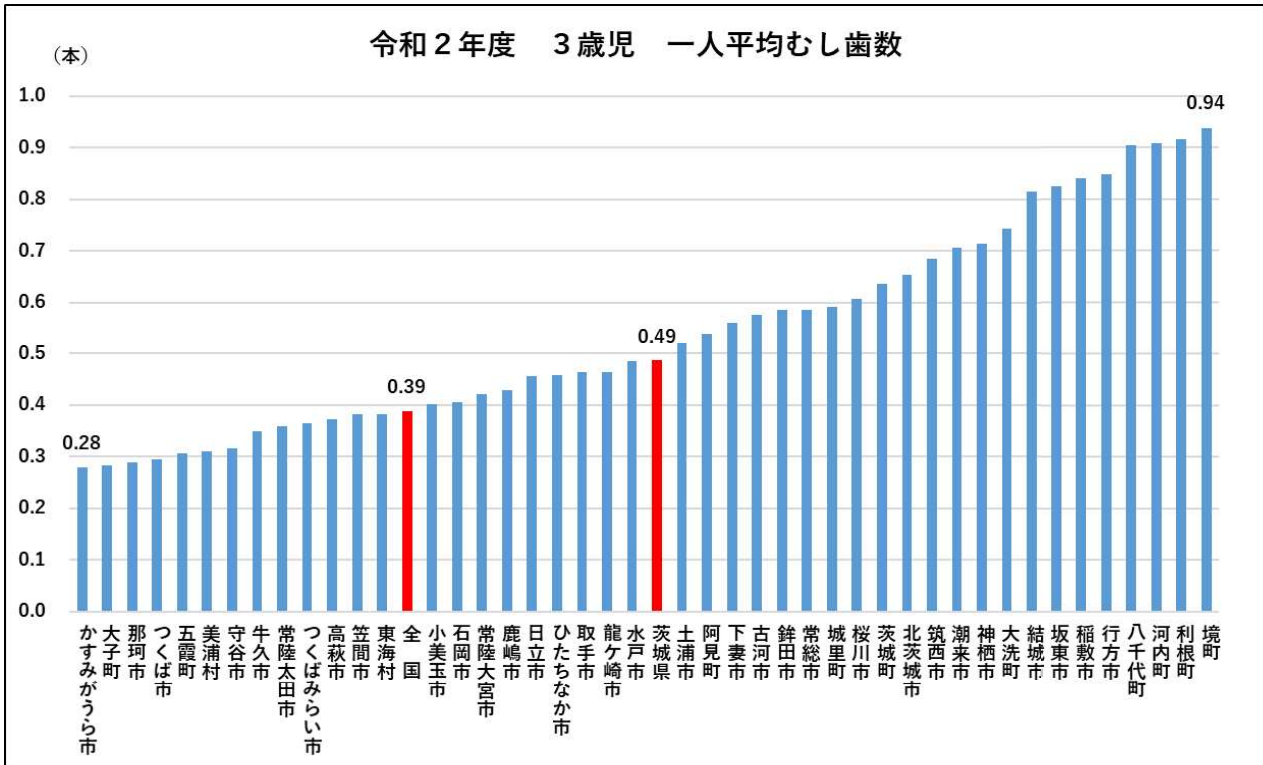


厚生労働省「令和2年度 地域保健・健康増進事業報告」より作成

令和2年度 3歳児の歯と口腔の状況

市町村	対象人員 人	受診 実人員 人	受診率 %	むし歯の 総本数 本	一人平均 むし歯数 本	むし歯の ある人員 人	むし歯 有病率 %	軟組織 異常の ある人員 人	咬合 異常の ある人員 人	その他の 異常の ある人員 人
水戸市	1,856	1,688	90.9	820	0.49	240	14.2	29	149	167
日立市	789	775	98.2	354	0.46	113	14.6	22	112	33
土浦市	1,017	999	98.2	519	0.52	122	12.2	38	189	-
古河市	746	739	99.1	426	0.58	120	16.2	24	62	7
石岡市	502	475	94.6	193	0.41	72	15.2	13	95	3
結城市	432	405	93.8	330	0.81	87	21.5	-	68	28
龍ヶ崎市	526	504	95.8	234	0.46	58	11.5	43	96	1
下妻市	310	305	98.4	171	0.56	54	17.7	-	12	4
常総市	396	150	37.9	88	0.59	24	16.0	1	22	-
常陸太田市	284	282	99.3	101	0.36	28	9.9	1	38	-
高萩市	152	148	97.4	55	0.37	14	9.5	1	6	2
北茨城市	294	294	100.0	192	0.65	52	17.7	-	14	-
笠間市	543	540	99.4	206	0.38	66	12.2	24	73	-
取手市	619	698	112.8	323	0.46	80	11.5	-	61	-
牛久市	536	512	95.5	179	0.35	75	14.6	12	93	7
つくば市	2,517	2,531	100.6	744	0.29	240	9.5	66	345	-
ひたちなか市	1,391	1,250	89.9	573	0.46	153	12.2	21	161	60
鹿嶋市	551	535	97.1	229	0.43	70	13.1	5	44	20
潮来市	157	153	97.5	108	0.71	30	19.6	-	23	2
守谷市	662	643	97.1	203	0.32	71	11.0	17	67	95
常陸大宮市	210	190	90.5	80	0.42	19	10.0	1	33	-
那珂市	461	312	67.7	90	0.29	24	7.7	6	43	3
筑西市	447	454	101.6	311	0.69	89	19.6	2	71	21
坂東市	394	367	93.1	303	0.83	77	21.0	-	33	11
稲敷市	138	144	104.3	121	0.84	38	26.4	8	18	-
かすみがうら市	280	230	82.1	64	0.28	18	7.8	-	17	-
桜川市	264	204	77.3	124	0.61	21	10.3	8	27	-
神栖市	794	804	101.3	574	0.71	142	17.7	4	124	36
行方市	178	172	96.6	146	0.85	39	22.7	4	12	1
鉾田市	296	270	91.2	158	0.59	43	15.9	-	37	-
つくばみらい市	405	394	97.3	144	0.37	41	10.4	23	51	20
小美玉市	354	343	96.9	138	0.40	30	8.7	2	37	-
茨城町	215	206	95.8	131	0.64	45	21.8	13	53	12
大洗町	82	74	90.2	55	0.74	3	4.1	-	4	1
城里町	71	66	93.0	39	0.59	15	22.7	1	-	-
東海村	260	264	101.5	101	0.38	34	12.9	2	10	-
大子町	68	67	98.5	19	0.28	9	13.4	-	2	-
美浦村	117	90	76.9	28	0.31	4	4.4	3	18	2
阿見町	412	402	97.6	217	0.54	69	17.2	43	57	2
河内町	45	44	97.8	40	0.91	10	22.7	1	11	-
八千代町	127	127	100.0	115	0.91	27	21.3	1	16	-
五霞町	37	36	97.3	11	0.31	4	11.1	-	1	-
境町	229	226	98.7	212	0.94	48	21.2	6	4	2
利根町	50	48	96.0	44	0.92	7	14.6	1	4	-
茨城県	20,214	19,160	94.8	9,313	0.49	2,625	13.7	446	2,413	540
全国	933,763	874,377	93.6	338,720	0.39	103,305	11.8	26,889	128,702	55,014

厚生労働省「令和2年度 地域保健・健康増進事業報告」より作成



厚生労働省「令和2年度 地域保健・健康増進事業報告」より作成

## 令和2年度 幼児歯科健康診断実施状況調査の結果について

令和2年4月1日時点の茨城県内の保育所、認定こども園、幼稚園及び特別支援学校幼稚部の総施設数は、853施設で、このうち調査対象施設数は、4歳児で834施設、5歳児で839施設です。報告があったのは、4歳児で797施設、5歳児で800施設となっています。

調査結果の詳細は、以下のとおりです。

### 1 調査対象について

	①	②	③	④
	県内対象 施設数 (施設)	回答 施設数 (施設)	回収率 (②/① ×100) (%)	歯科健診 受診者数 (人)
4歳児	834	797	95.6	20,270
5歳児	839	800	95.4	20,588

### 2 むし歯の状況

#### (1) むし歯有病者率

「むし歯有病者」とは、「未処置歯のある者」と「処置完了した者」の合計です。

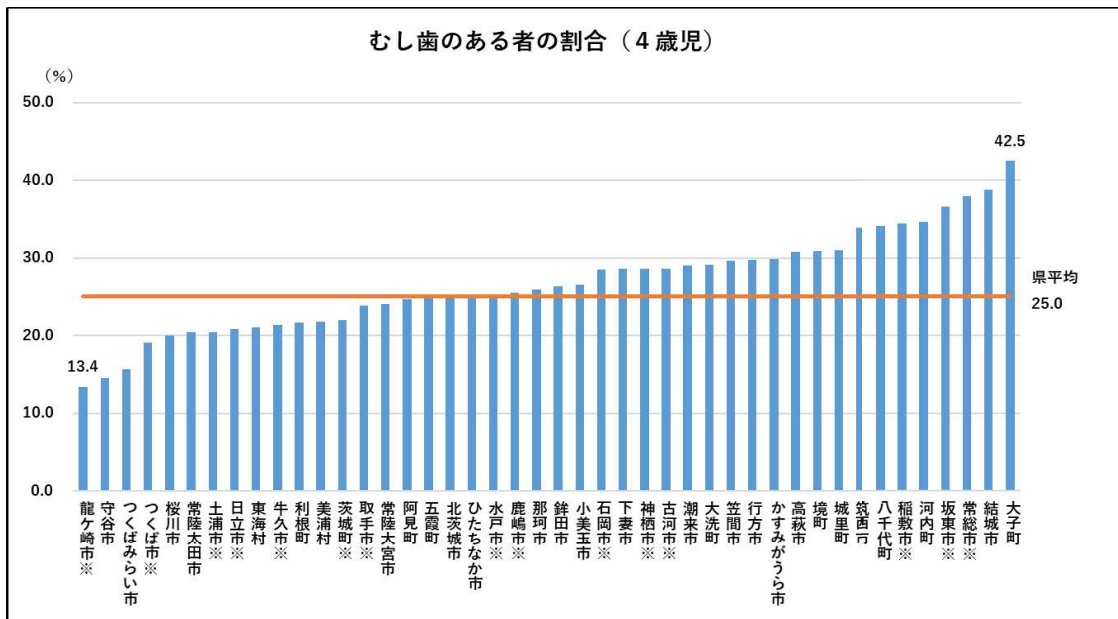
むし歯有病者率の茨城県平均値は、4歳児で25.0%、5歳児で33.1%でした。

また、市町村別に比較すると、むし歯有病者率の最も高い市町村と最も低い市町村の差は、4歳児で29.1%、5歳児で34.5%でした。

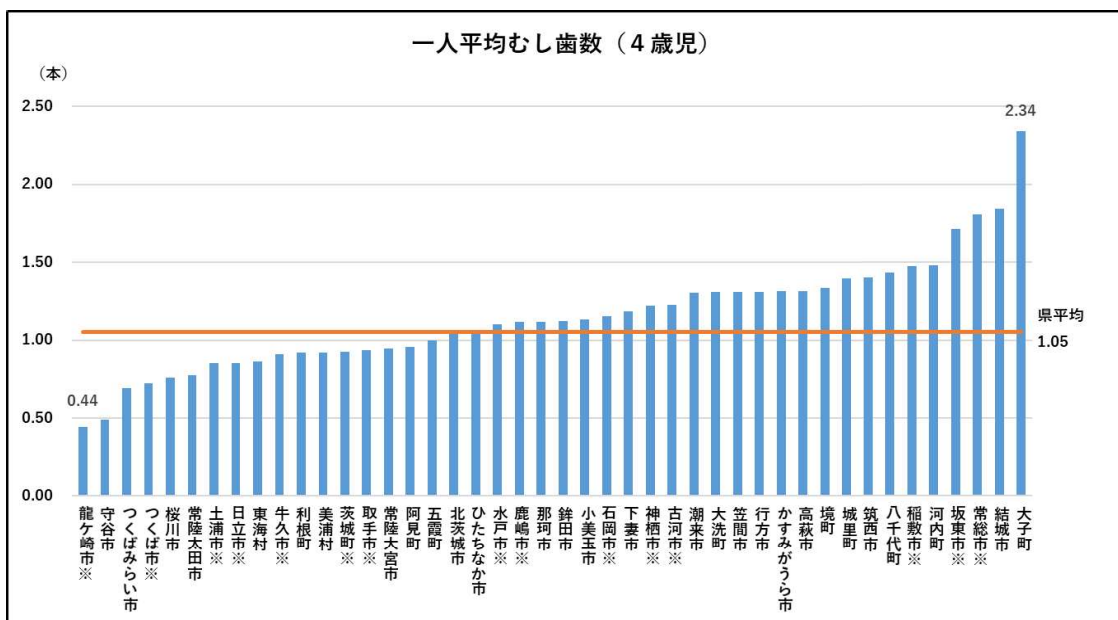
#### (2) 一人平均むし歯数

一人平均むし歯数の茨城県平均値は、4歳児で1.05本、5歳児で1.44本でした。

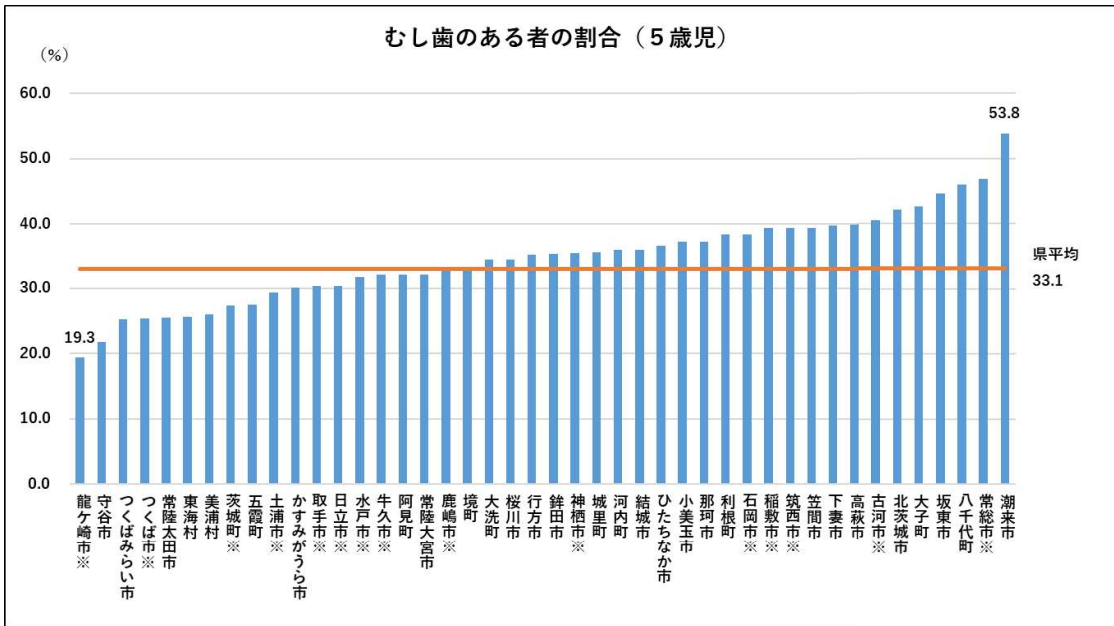
また、市町村別に比較すると、一人平均むし歯数の最も多い市町村と最も少ない市町村の差は、4歳児で1.90本、5歳児で2.33本でした。



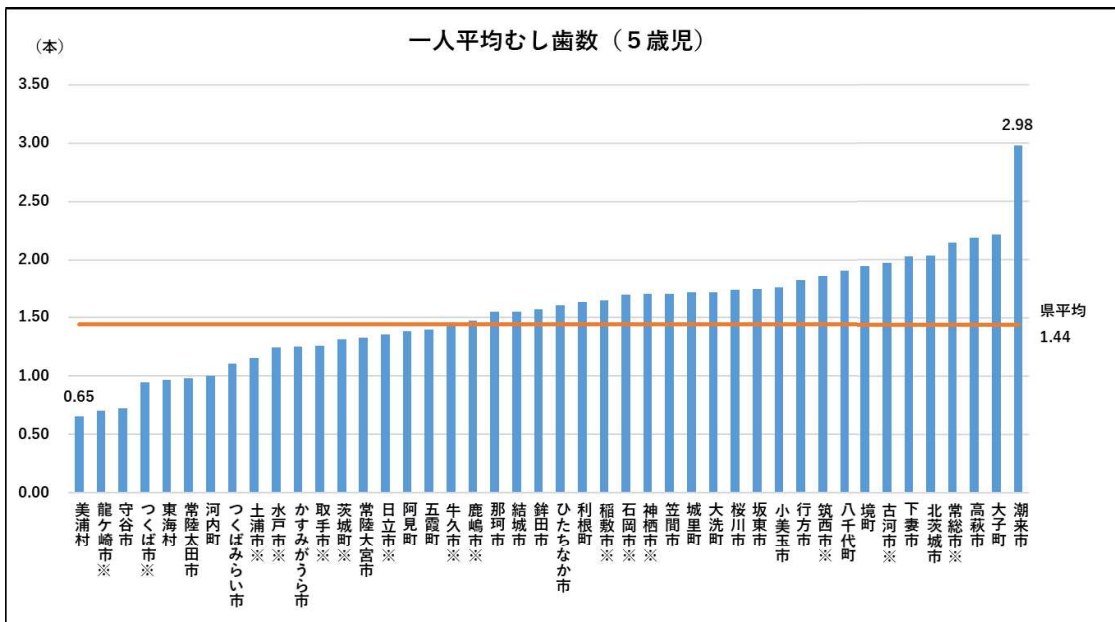
(回収率が100%ではない市町村は、市町村名の後ろに※あり)



(回収率が100%ではない市町村は、市町村名の後ろに※あり)



(回収率が100%ではない市町村は、市町村名の後ろに※あり)



(回収率が100%ではない市町村は、市町村名の後ろに※あり)



令和2年度幼児歯科健康診断実施状況(4歳児)

市町村名	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
	対象施設数 (施設)	回答施設数 (施設)	回収率 (②/①×100) (%)	対象園児数 (人)	歯科健診受診者数 (人)	むし菌のない者の数 (人)	未処置菌のある者の数 (人)	処置完了した者の数(⑤-⑥-⑦) (人)	むし菌のある者の数(⑦+⑧) (人)	むし菌有病者率(⑨/⑤×100) (%)	未処置菌の本数 (本)	処置菌の本数 (本)	むし菌の本数(⑪+⑫) (本)	一人平均むし菌数(⑬/⑭) (本)
水戸市(水戸市保健所)	92	88	95.7	2,104	2,070	1,546	423	101	524	25.3	1,557	505	2,062	1.00
笠間市	15	15	100.0	578	564	397	134	33	167	29.6	463	168	631	1.12
小美玉市	18	18	100.0	418	411	302	87	22	109	26.5	316	112	428	1.04
茨城町	11	10	90.9	235	232	181	47	4	51	22.0	150	61	211	0.91
大洗町	5	5	100.0	110	110	78	29	3	32	29.1	101	43	144	1.31
城里町	4	4	100.0	88	87	60	25	2	27	31.0	70	13	83	0.95
中央保健所計	53	52	98.1	1,429	1,404	1,018	322	64	386	27.5	1,100	397	1,497	1.07
常陸太田市	15	15	100.0	250	250	199	32	19	51	20.4	122	72	194	0.78
ひたちなか市	33	33	100.0	1,182	1,141	854	237	50	287	25.2	891	323	1,214	1.06
常陸大宮市	15	15	100.0	276	274	208	44	22	66	24.1	118	115	233	0.85
那珂市	12	12	100.0	378	371	275	70	26	96	25.9	299	121	420	1.13
東海村	15	15	100.0	341	332	262	64	6	70	21.1	220	32	252	0.76
大子町	5	5	100.0	73	73	42	26	5	31	42.5	108	63	171	2.34
ひたちなか保健所計	95	95	100.0	2,500	2,441	1,840	473	128	601	24.6	1,758	726	2,484	1.02
日立市	47	44	93.6	1,076	1,054	834	192	28	220	20.9	687	299	986	0.94
高萩市	9	9	100.0	135	130	90	33	7	40	30.8	192	43	235	1.81
北茨城市	9	9	100.0	279	276	207	62	7	69	25.0	317	51	368	1.33
日立保健所計	65	62	95.4	1,490	1,460	1,131	287	42	329	22.5	1,196	393	1,589	1.09
鹿嶋市	20	19	95.0	546	542	404	126	12	138	25.5	509	117	626	1.15
潮来市	9	9	100.0	190	179	127	50	2	52	29.1	210	23	233	1.30
神栖市	29	28	96.6	802	783	559	192	32	224	28.6	800	293	1,093	1.40
行方市	11	11	100.0	203	195	137	49	9	58	29.7	197	59	256	1.31
銚田市	12	12	100.0	277	277	204	62	11	73	26.4	237	73	310	1.12
潮来保健所計	81	79	97.5	2,018	1,976	1,431	479	66	545	27.6	1,953	565	2,518	1.27
龍ヶ崎市	16	10	62.5	248	247	214	26	7	33	13.4	89	20	109	0.44
取手市	27	26	96.3	569	553	421	90	42	132	23.9	342	181	523	0.95
牛久市	21	20	95.2	617	612	481	105	26	131	21.4	363	160	523	0.85
守谷市	21	21	100.0	754	732	626	78	28	106	14.5	253	105	358	0.49
稲敷市	9	8	88.9	183	177	116	52	9	61	34.5	151	66	217	1.23
美浦村	3	3	100.0	70	69	54	10	5	15	21.7	30	34	64	0.93
阿見町	12	12	100.0	365	361	272	66	23	89	24.7	217	116	333	0.92
河内町	2	2	100.0	27	26	17	8	1	9	34.6	23	11	34	1.31
利根町	5	5	100.0	84	83	65	16	2	18	21.7	60	33	93	1.12
竜ヶ崎保健所計	116	107	92.2	2,917	2,860	2,266	451	143	594	20.8	1,528	726	2,254	0.79
土浦市	38	37	97.4	1,070	1,048	834	163	51	214	20.4	633	272	905	0.86
石岡市	22	21	95.5	533	530	379	111	40	151	28.5	394	235	629	1.19
かすみがうら市	10	10	100.0	198	191	134	53	4	57	29.8	180	53	233	1.22
土浦保健所計	70	68	97.1	1,801	1,769	1,347	327	95	422	23.9	1,207	560	1,767	1.00
常総市	20	18	90.0	390	385	239	125	21	146	37.9	527	183	710	1.84
つくば市	90	81	90.0	2,147	2,126	1,721	301	104	405	19.0	924	544	1,468	0.69
つくばみらい市	21	21	100.0	536	530	447	81	2	83	15.7	245	139	384	0.72
つくば保健所計	131	120	91.6	3,073	3,041	2,407	507	127	634	20.8	1,696	866	2,562	0.84
結城市	14	14	100.0	379	374	229	105	40	145	38.8	325	212	537	1.44
下妻市	16	16	100.0	280	273	195	61	17	78	28.6	239	120	359	1.32
筑西市	27	27	100.0	723	708	468	196	44	240	33.9	803	243	1,046	1.48
桜川市	7	7	100.0	220	220	176	31	13	44	20.0	95	107	202	0.92
八千代町	9	9	100.0	231	229	151	71	7	78	34.1	309	83	392	1.71
筑西保健所計	73	73	100.0	1,833	1,804	1,219	464	121	585	32.4	1,771	765	2,536	1.41
古河市	38	34	89.5	845	824	588	170	66	236	28.6	678	403	1,081	1.31
坂東市	11	10	90.9	353	350	222	98	30	128	36.6	376	142	518	1.48
五霞町	2	2	100.0	110	109	82	13	14	27	24.8	61	59	120	1.10
境町	7	7	100.0	163	162	112	38	12	50	30.9	144	83	227	1.40
古河保健所計	58	53	91.4	1,471	1,445	1,004	319	122	441	30.5	1,259	687	1,946	1.35
県計	834	797	95.6	20,636	20,270	15,209	4,052	1,009	5,061	25.0	15,025	6,190	21,215	1.05

令和2年度幼児歯科健康診断実施状況(5歳児)

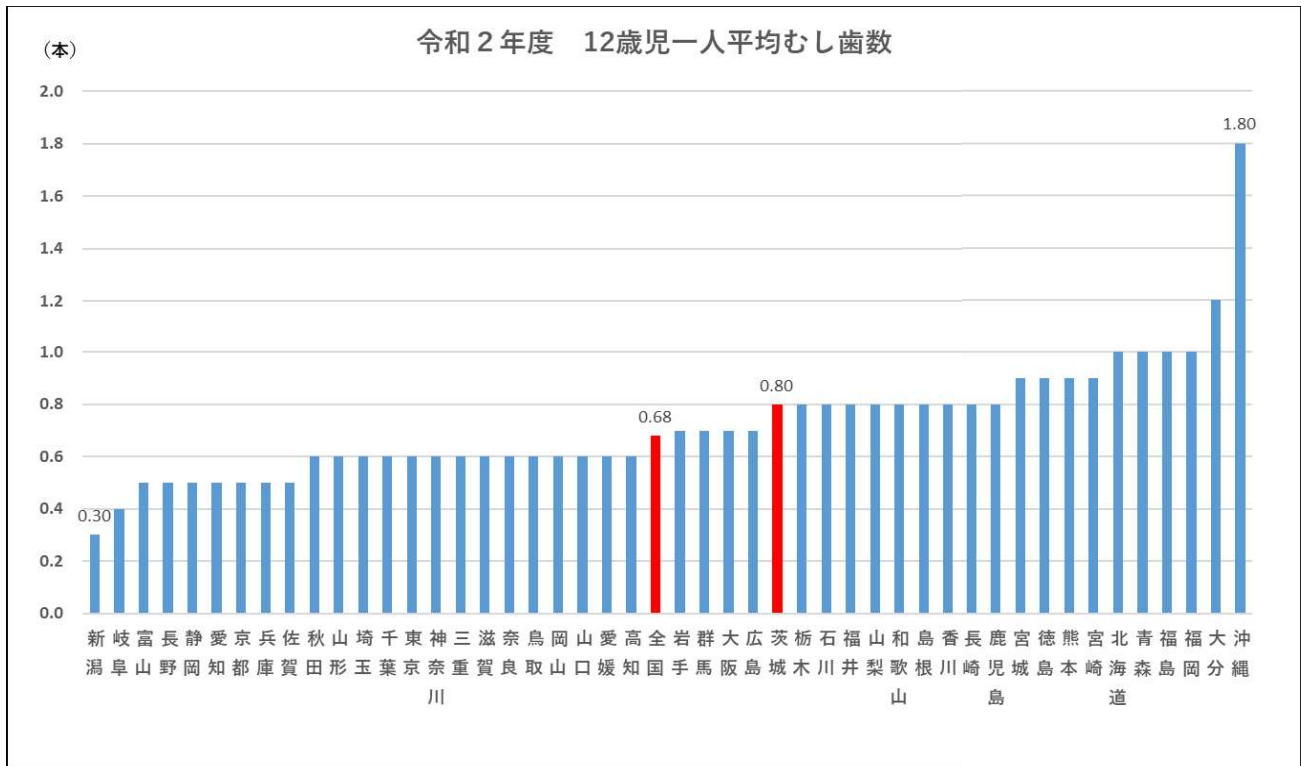
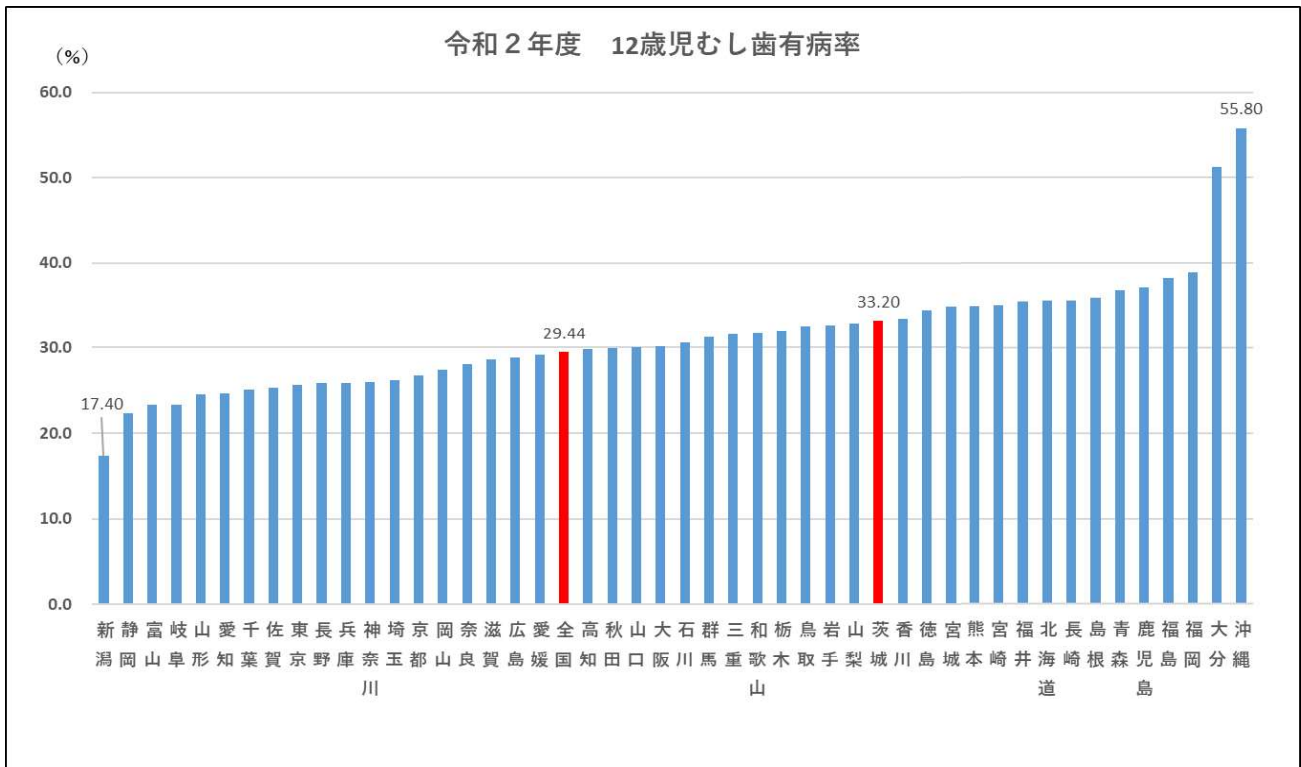
市町村名	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
	対象施設数 (施設)	回答施設数 (施設)	回収率 (②/①×100) (%)	対象園児数 (人)	歯科健診受診者数 (人)	むし歯のない者の数 (人)	未処置歯のある者の数 (人)	処置完了した者の数(⑤-⑥-⑦) (人)	むし歯のある者の数(⑦+⑧) (人)	むし歯有病者率(⑨/⑤×100) (%)	未処置歯の本数 (本)	処置歯の本数 (本)	むし歯の本数(⑪+⑫) (本)	一人平均むし歯数(⑬/⑭) (本)
水戸市(水戸市保健所)	92	89	96.7	2,046	2,021	1,381	443	197	640	31.7	1,538	978	2,516	1.24
笠間市	15	15	100.0	558	546	331	158	57	215	39.4	599	330	929	1.70
小美玉市	18	18	100.0	372	368	231	100	37	137	37.2	394	251	645	1.75
茨城町	11	10	90.9	240	238	173	48	17	65	27.3	181	131	312	1.31
大洗町	5	5	100.0	83	81	53	25	3	28	34.6	78	61	139	1.72
城里町	4	4	100.0	101	101	65	28	8	36	35.6	123	50	173	1.71
中央保健所計	53	52	98.1	1,354	1,334	853	359	122	481	36.1	1,375	823	2,198	1.65
常陸太田市	15	15	100.0	295	295	220	50	25	75	25.4	155	134	289	0.98
ひたちなか市	34	34	100.0	1,256	1,223	774	356	93	449	36.7	1,281	678	1,959	1.60
常陸大宮市	15	15	100.0	235	231	157	47	27	74	32.0	146	161	307	1.33
那珂市	12	12	100.0	393	384	241	103	40	143	37.2	341	252	593	1.54
東海村	14	14	100.0	353	348	259	78	11	89	25.6	252	83	335	0.96
大子町	6	6	100.0	63	61	35	16	10	26	42.6	84	51	135	2.21
ひたちなか保健所計	96	96	100.0	2,595	2,542	1,686	650	206	856	33.7	2,259	1,359	3,618	1.42
日立市	47	45	95.7	1,145	1,129	786	283	60	343	30.4	877	649	1,526	1.35
高萩市	9	9	100.0	158	153	92	46	15	61	39.9	209	126	335	2.19
北茨城市	9	9	100.0	294	292	169	101	22	123	42.1	442	152	594	2.03
日立保健所計	65	63	96.9	1,597	1,574	1,047	430	97	527	33.5	1,528	927	2,455	1.56
鹿嶋市	20	19	95.0	582	578	387	148	43	191	33.0	480	370	850	1.47
潮来市	9	9	100.0	197	197	91	85	21	106	53.8	367	220	587	2.98
神栖市	29	28	96.6	660	652	420	188	44	232	35.6	728	381	1,109	1.70
行方市	11	11	100.0	210	204	132	53	19	72	35.3	194	177	371	1.82
銚田市	12	12	100.0	288	288	186	82	20	102	35.4	311	141	452	1.57
潮来保健所計	81	79	97.5	1,937	1,919	1,216	556	147	703	36.6	2,080	1,289	3,369	1.76
龍ヶ崎市	16	8	50.0	183	181	146	28	7	35	19.3	74	53	127	0.70
取手市	27	26	96.3	633	624	435	120	69	189	30.3	390	394	784	1.26
牛久市	21	20	95.2	635	628	427	140	61	201	32.0	468	424	892	1.42
守谷市	21	21	100.0	729	718	562	102	54	156	21.7	262	255	517	0.72
稲敷市	9	8	88.9	217	216	131	65	20	85	39.4	235	121	356	1.65
美浦村	3	3	100.0	77	77	57	15	5	20	26.0	30	20	50	0.65
阿見町	12	12	100.0	412	406	276	87	43	130	32.0	312	250	562	1.38
河内町	2	2	100.0	27	25	16	8	1	9	36.0	20	5	25	1.00
利根町	5	5	100.0	73	73	45	22	6	28	38.4	51	68	119	1.63
龍ヶ崎保健所計	116	105	90.5	2,986	2,948	2,095	587	266	853	28.9	1,842	1,590	3,432	1.16
土浦市	39	38	97.4	1,108	1,077	761	189	127	316	29.3	640	599	1,239	1.15
石岡市	23	22	95.7	475	469	289	125	55	180	38.4	395	398	793	1.69
かすみがうら市	10	10	100.0	241	239	167	56	16	72	30.1	175	123	298	1.25
土浦保健所計	72	70	97.2	1,824	1,785	1,217	370	198	568	31.8	1,210	1,120	2,330	1.31
常総市	20	18	90.0	426	414	220	155	39	194	46.9	599	288	887	2.14
つくば市	91	80	87.9	2,199	2,178	1,626	358	194	552	25.3	1,018	1,040	2,058	0.94
つくばみらい市	21	21	100.0	548	539	403	106	30	136	25.2	294	299	593	1.10
つくば保健所計	132	119	90.2	3,173	3,131	2,249	619	263	882	28.2	1,911	1,627	3,538	1.13
結城市	14	14	100.0	409	405	259	114	32	146	36.0	385	242	627	1.55
下妻市	16	16	100.0	289	284	171	82	31	113	39.8	331	245	576	2.03
筑西市	27	26	96.3	720	706	428	216	62	278	39.4	809	497	1,306	1.85
桜川市	7	7	100.0	273	269	176	77	16	93	34.6	267	199	466	1.73
八千代町	9	9	100.0	248	248	134	81	33	114	46.0	274	200	474	1.91
筑西保健所計	73	72	98.6	1,939	1,912	1,168	570	174	744	38.9	2,066	1,383	3,449	1.80
古河市	39	35	89.7	833	813	484	231	98	329	40.5	879	721	1,600	1.97
坂東市	11	11	100.0	346	341	189	104	48	152	44.6	320	273	593	1.74
五霞町	2	2	100.0	120	120	87	19	14	33	27.5	47	120	167	1.39
境町	7	7	100.0	152	148	99	32	17	49	33.1	132	156	288	1.95
古河保健所計	59	55	93.2	1,451	1,422	859	386	177	563	39.6	1,378	1,270	2,648	1.86
県計	839	800	95.4	20,902	20,588	13,771	4,970	1,847	6,817	33.1	17,187	12,366	29,553	1.44

令和2年度 児童・生徒の歯と口腔の状況

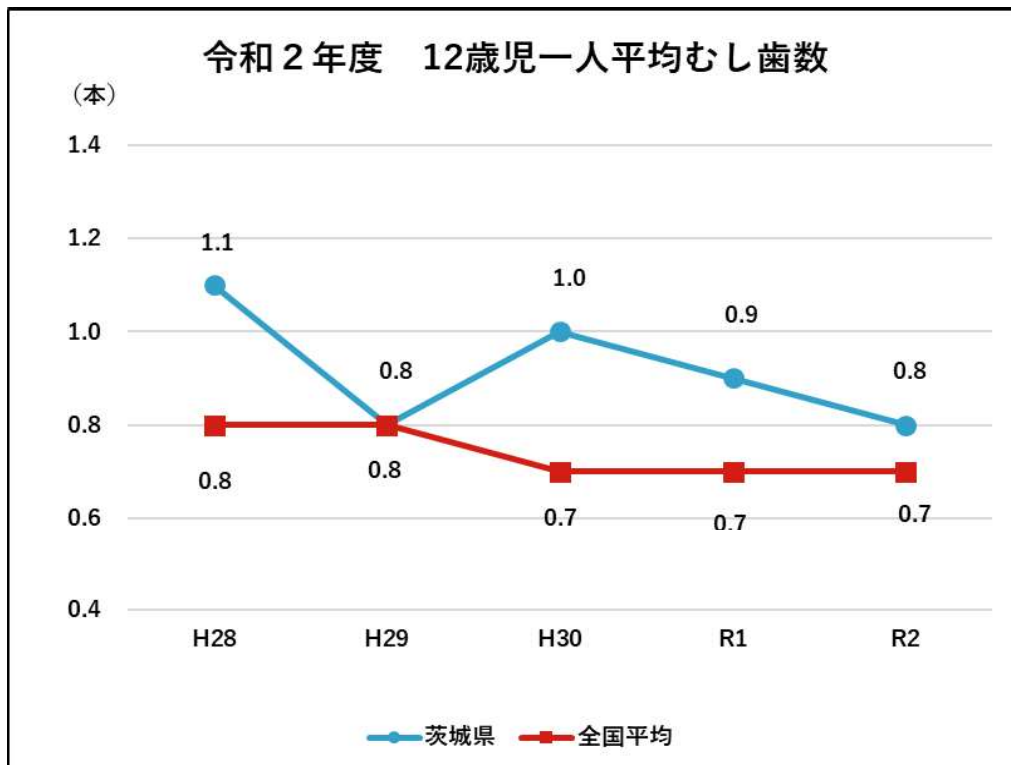
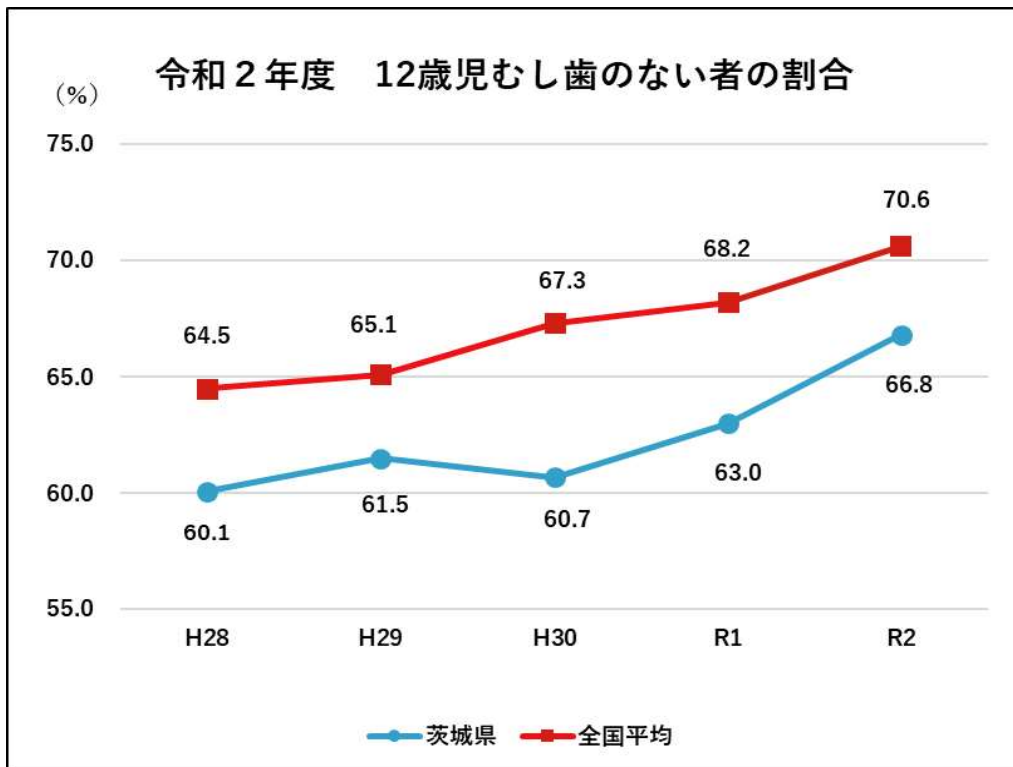
(%)

区分	むし歯(う歯)									歯列・咬合	顎関節	歯垢の状態	歯肉の状態	疾病・異常 その他の											
	計			処完了者			未処ある者																		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女																
5歳	全国	30.3	30.9	29.8	12.7	12.8	12.6	17.7	18.2	17.1	4.2	3.8	4.7	0.1	0.1	0.1	1.1	1.3	1.0	0.3	0.4	0.3	2.0	2.0	1.9
	茨城県	35.6	35.3	35.8	16.2	17.0	15.3	19.4	18.3	20.5	5.7	5.5	5.9	0.1	0.1	0.1	0.4	0.3	0.5	0.0	0.1	-	1.4	1.2	1.5
6歳	全国	36.5	37.4	35.5	15.4	15.8	14.9	21.1	21.5	20.7	3.6	3.3	3.9	0.1	0.1	0.1	1.8	1.8	1.9	1.0	0.9	1.2	5.7	5.7	5.8
	茨城県	43.1	45.0	41.0	15.3	16.7	13.8	27.8	28.3	27.3	2.5	1.9	3.1	0.0	-	0.0	1.4	1.8	1.0	0.4	0.3	0.5	8.0	8.3	7.6
7歳	全国	44.2	45.5	42.9	21.5	21.9	21.0	22.7	23.5	21.9	4.9	4.7	5.2	0.1	0.1	0.1	3.0	3.2	2.8	1.6	1.7	1.5	4.9	4.9	5.0
	茨城県	50.2	51.5	49.0	21.6	21.1	22.2	28.6	30.4	26.7	3.6	3.5	3.7	0.0	-	0.0	2.5	2.4	2.6	1.2	1.2	1.3	8.6	8.4	8.7
8歳	全国	47.5	48.9	46.1	24.6	25.2	24.0	22.9	23.7	22.1	5.4	5.3	5.4	0.1	0.1	0.1	3.6	4.2	3.0	2.2	2.4	1.9	5.6	5.4	5.8
	茨城県	55.1	55.2	54.9	27.0	26.9	27.0	28.1	28.2	27.9	3.5	3.8	3.2	0.1	0.0	0.1	3.0	4.2	1.8	1.3	1.8	0.8	8.5	8.4	8.5
9歳	全国	45.4	47.4	43.3	24.5	25.5	23.4	20.9	21.8	19.9	5.0	5.0	5.1	0.1	0.1	0.1	4.0	4.7	3.3	2.4	2.7	2.1	7.4	7.0	7.9
	茨城県	53.3	55.6	50.9	27.9	29.8	25.8	25.4	25.7	25.0	3.6	3.4	3.9	0.0	-	0.0	3.5	4.4	2.6	1.3	1.7	1.0	11.4	11.0	11.9
10歳	全国	37.1	38.9	35.2	20.2	21.1	19.3	16.8	17.8	15.9	5.2	5.0	5.3	0.1	0.1	0.1	4.1	4.8	3.3	2.7	3.2	2.3	8.0	8.2	7.8
	茨城県	45.7	48.4	42.8	23.6	25.0	22.2	22.1	23.4	20.6	4.2	4.5	3.9	0.0	-	0.1	3.6	4.5	2.7	1.3	1.4	1.3	12.6	11.9	13.2
11歳	全国	30.9	31.6	30.2	17.3	17.5	17.1	13.6	14.1	13.1	5.2	5.1	5.3	0.2	0.2	0.2	4.1	4.9	3.2	3.0	3.6	2.5	6.6	7.2	6.1
	茨城県	37.3	39.2	35.2	19.4	20.3	18.4	17.9	19.0	16.8	3.9	3.6	4.2	0.1	0.0	0.1	3.9	4.6	3.2	1.6	2.0	1.2	11.0	11.7	10.1
12歳	全国	29.4	28.5	30.4	16.9	16.0	17.9	12.5	12.5	12.5	5.3	5.2	5.4	0.3	0.3	0.3	4.6	5.7	3.4	3.7	4.6	2.8	4.8	5.3	4.3
	茨城県	33.2	31.5	34.9	18.2	16.4	20.1	15.0	15.1	14.8	4.0	3.7	4.4	0.2	0.0	0.3	4.4	4.9	3.8	2.6	3.2	2.1	8.6	9.3	7.7
13歳	全国	32.0	30.5	33.6	18.9	17.5	20.3	13.2	13.1	13.3	5.2	4.9	5.5	0.3	0.3	0.4	4.6	5.8	3.4	3.8	4.7	2.9	3.2	3.6	2.8
	茨城県	36.0	34.0	38.1	21.1	19.6	22.6	14.9	14.4	15.5	4.0	3.8	4.3	0.5	0.4	0.7	4.2	5.3	3.1	3.0	4.1	1.8	5.0	5.5	4.4
14歳	全国	35.1	33.5	36.8	20.5	19.0	22.1	14.6	14.5	14.6	5.1	4.9	5.2	0.5	0.4	0.5	4.8	5.9	3.6	4.2	5.2	3.2	2.4	2.5	2.2
	茨城県	39.3	37.2	41.5	21.1	18.8	23.6	18.2	18.4	17.9	3.2	3.2	3.2	0.4	0.2	0.5	4.9	5.9	4.0	2.4	2.8	1.9	3.5	3.2	3.7
15歳	全国	37.3	35.3	39.3	22.3	20.3	24.3	15.0	15.0	15.0	4.5	4.4	4.6	0.4	0.4	0.5	4.5	5.4	3.6	4.0	4.7	3.2	1.1	1.1	1.1
	茨城県	43.3	39.4	47.4	22.5	19.5	25.6	20.9	20.0	21.8	4.6	4.5	4.8	0.1	0.0	0.1	4.9	5.3	4.4	2.9	3.6	2.1	1.7	1.9	1.5
16歳	全国	42.3	40.3	44.3	25.4	23.1	27.7	16.9	17.2	16.6	4.5	4.5	4.5	0.5	0.5	0.6	4.7	5.7	3.7	4.2	5.1	3.2	1.2	1.1	1.2
	茨城県	46.6	43.4	49.9	24.9	22.6	27.2	21.7	20.8	22.6	4.3	4.9	3.7	0.1	0.1	0.1	6.2	8.1	4.1	3.1	4.1	2.0	1.3	1.2	1.4
17歳	全国	45.5	43.9	47.1	27.5	25.3	29.7	18.0	18.6	17.4	4.4	4.4	4.4	0.5	0.5	0.5	4.6	5.6	3.5	4.3	5.3	3.4	1.1	1.0	1.1
	茨城県	51.1	49.6	52.7	27.5	25.0	30.2	23.6	24.7	22.5	4.5	4.5	4.5	0.1	0.0	0.2	5.2	6.5	3.9	4.0	4.9	3.0	1.5	1.6	1.3

文部科学省「学校保健統計調査」より作成



文部科学省「学校保健統計調査」より作成



文部科学省「学校保健統計調査」より作成

## 歯科医師数の年次推移

		歯科医師数（人）				（再掲）医療施設の従事者数			
		茨城県		全国		茨城県		全国	
		実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
平成	12	1,637	54.8	90,857	71.6	1,624	54.4	88,410	69.7
	14	1,684	56.3	92,874	72.9	1,675	56.0	90,499	71.0
	16	1,746	58.4	95,197	74.6	1,730	57.9	92,696	72.6
	18	1,755	59.1	97,198	76.1	1,733	58.3	94,593	74.0
	20	1,853	62.5	99,426	77.9	1,824	61.5	96,674	75.7
	22	1,855	62.5	101,576	79.3	1,831	61.7	98,723	77.1
	24	1,934	65.7	102,551	80.4	1,914	65.0	99,659	78.2
	26	1,944	66.6	103,972	81.8	1,920	65.8	100,965	79.4
	28	1,934	66.6	104,533	82.4	1,913	65.9	101,551	80.0
	30	1,954	67.9	104,908	83.0	1,928	67.0	101,777	80.5
令和	2	1,979	69.0	107,443	85.2	1,954	68.2	104,118	82.5

注：従業地による。

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

## 就業歯科衛生士・歯科技工士数及び率（人口10万対）の年次推移

		歯科衛生士数（人）				歯科技工士数（人）			
		茨城県		全国		茨城県		全国	
		実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
平成	12	1,089	36.5	67,376	53.1	633	21.2	37,244	29.3
	14	1,186	39.7	73,297	57.5	637	21.3	36,765	28.9
	16	1,329	44.5	79,695	62.4	633	21.2	35,668	27.9
	18	1,477	49.7	86,939	68.0	591	19.9	35,147	27.5
	20	1,698	57.3	96,442	75.5	613	20.7	35,337	27.7
	22	1,850	62.3	103,180	80.6	659	22.2	35,413	27.7
	24	1,986	67.5	108,123	84.8	679	23.1	34,613	27.1
	26	2,053	70.3	116,299	91.5	644	22.1	34,495	27.1
	28	2,179	75.0	123,831	97.6	653	21.9	34,640	27.0
	30	2,403	83.5	132,635	104.9	624	21.7	34,468	27.3
令和	2	2,546	88.8	142,760	113.2	633	22.1	34,826	27.6

厚生労働省「衛生行政報告例」

## 歯科診療所数の年次推移

		歯科診療所数（人）			
		茨城県		全国	
		実数	人口10万対	実数	人口10万対
平成	19	1,376	46.3	67,798	53.1
	20	1,379	46.5	67,779	53.1
	21	1,393	47.1	68,097	53.4
	22	1,403	47.2	68,384	53.4
	23	1,394	47.1	68,156	53.3
	24	1,399	47.5	68,474	53.7
	25	1,401	47.8	68,701	54.0
	26	1,400	48.0	68,592	54.0
	27	1,396	47.9	68,737	54.0
	28	1,402	48.3	68,940	54.3
	29	1,400	48.4	68,609	54.1
	30	1,400	48.7	68,618	54.3
	令和	元	1,403	49.1	68,500
2		1,375	48.0	67,874	53.8

厚生労働省「医療施設調査」

## IV

# 參考資料



○ 茨城県歯と口腔の健康づくり 8020・6424 推進条例 (平成22年9月28日茨城県条例第37号)

(目的)

第1条 この条例は、歯と口腔の健康づくりが県民の健康づくりに果たす役割の重要性にかんがみ、県民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに関し、その基本理念を定め、県、保健医療関係者、福祉関係者及び教育関係者等の責務並びに市町村及び県民等の役割を明らかにするとともに、歯と口腔の健康づくりの推進に関する計画の策定等について定めることにより、80歳で20本以上の歯を保つこと及び64歳で24本以上の歯を保つことを目的とした8020・6424運動(以下「8020・6424運動」という。)の下、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民が豊かな生活を送ることに寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 歯と口腔の健康づくりは、県民が自らむし歯や歯周疾患等の予防及び口腔機能の向上に取り組むとともに、県内すべての地域において生涯を通じて必要な歯と口腔の保健医療サービスを受けることができる環境が整備されることを基本理念として行われなければならない。

(県の責務)

第3条 県は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、歯と口腔の健康づくりの推進に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(市町村との連携協力等)

第4条 県は、前条に規定する施策を策定し、及び実施するに当たっては、住民に身近な歯と口腔の保健サービスを実施している市町村との連携協力及び調整に努めなければならない。

(歯と口腔の健康づくりの業務に携わる者の責務)

第5条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は保健指導に係る業務に携わる者(第11条第7号において「歯と口腔の健康づくりの業務に携わる者」という。)は、基本理念にのっとり、県が実施する歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策及び市町村が実施する歯と口腔の保健サービスに協力するよう努めなければならない。

(保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等の責務)

第6条 保健医療関係者、福祉関係者及び教育関係者等は、基本理念にのっとり、県民の歯と口腔の健康づくりの推進並びに他の者が行う歯と口腔の健康づくりに関する活動との連携及び協力を図るよう努めるものとする。

(事業者及び保険者の役割)

第7条 事業者は、基本理念にのっとり、県内の事業所で雇用する従業員が歯科検診(健康診査又は健康診断において実施する歯科に関する検診を含む。次条第2項において同じ。)及び歯科保健指導(次項において「歯科検診等」という。)を受けるための機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

2 保険者は、基本理念にのっとり、県内の被保険者が歯科検診等を受けるための機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

(県民の役割)

第8条 県民は、歯と口腔の健康づくりに関する知識及び理解を深めるよう努めるものとする。

2 県民は、県及び市町村が実施する歯と口腔の健康づくりに関する施策を活用すること及びかかりつけ歯科医等の支援を受け定期的な歯科検診を受けること等により、自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

(県歯科保健計画)

第9条 県は、県民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを効果的に推進するための具体的な目標を定めた歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画(以下「県歯科保健計画」という。)を策定するものとする。

(市町村歯科保健計画)

第10条 市町村長は、当該市町村の実情に応じた住民の歯と口腔の健康づくりに関する施策をより継続的かつ効果的に推進するため、県歯科保健計画の内容を踏まえ、当該市町村における歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画（次項において「市町村歯科保健計画」という。）を策定することができる。

2 県は、市町村が市町村歯科保健計画を策定しようとする場合には、当該市町村の求めに応じ、情報の提供及び専門的な又は技術的な助言を行うものとする。

(基本的施策の実施)

第11条 県は、県民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、次に掲げる基本的施策を実施するものとする。

- (1) 県民の歯と口腔の健康づくりの推進に資する情報の収集及び提供並びに歯と口腔の健康づくりに関する活動に関わる者等との連携体制の構築に関すること。
- (2) 生涯にわたる歯と口腔の健康づくりについての関心と理解を深め、かつ、歯と口腔の健康づくりに関する自主的な努力を促進するため、8020・6424運動を推進すること。
- (3) 幼児期及び学齢期におけるフッ化物応用等の科学的根拠に基づいたむし歯や歯肉炎の予防対策等の実施を推進すること。
- (4) 成人期における歯周病の予防対策等の実施を推進すること。
- (5) 障害を有する者、介護を必要とする者及び高齢者の適切な歯と口腔の健康づくりに関すること。
- (6) 喫煙等による歯周疾患への影響対策に関すること。
- (7) 歯と口腔の健康づくりの業務に携わる者の確保及び資質の向上に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な事項に関すること。

(茨城県8020・6424運動推進期間)

第12条 県は、毎年11月8日から同月21日までを茨城県8020・6424運動推進期間と定め、8020・6424運動に関する県民の理解及び意識の高揚を図り、県民運動として定着するよう普及啓発に努めるものとする。

(県民歯科保健基礎調査等)

第13条 知事は、県民の歯と口腔の健康づくりの総合的な推進を図るための基礎資料とするため、おおむね5年ごとに、県民の歯科保健の基礎調査（次項において「県民歯科保健基礎調査」という。）を行うものとする。

2 茨城県教育委員会は、学齢期からの県民の歯と口腔の健康づくりを効果的に推進するため、県民歯科保健基礎調査のほか、児童及び生徒のむし歯及び歯肉炎の罹患状況について、調査を実施するものとする。

(財政上の措置)

第14条 県は、県民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

付 則

- 1 この条例は、平成22年11月8日から施行する。
- 2 この条例の施行の際、平成20年3月に策定された「健康いばらき21プラン」は、平成25年3月31日までの間に限り、第9条の規定に基づき策定された県歯科保健計画とみなす。

「茨城県歯と口腔の健康づくり8020・6424推進条例」の概要

公布 平成22年9月28日  
施行 平成22年11月8日

目的 (第1条)

○8020・6424運動の下の施策の総合的、計画的推進

◎県民の豊かな生活に寄与

基本理念 (第2条)

○県民の自らのむし歯や歯周疾患等の予防及び口腔機能の向上の取組  
○県内、全ての地域で生涯を通じて必要な歯と口腔の保健医療サービスを受けることができる環境の整備

関係者の責務・役割

県

- 総合的・計画的な施策の推進 (第3条)
- 市町村との連携協力・調整 (第4条)
- 県歯科保健計画の策定 (第9条)
- 市町村歯科保健計画策定の助言等 (第10条)
- 基本施策の実施 (第11条)
- ・情報の収集・提供、関係者等との連携体制の構築
- ・8020・6424運動の推進
- ・幼児期、学齢期のフッ化物応用等による予防策の推進
- ・成人期の歯周病の予防策の推進
- ・喫煙を有する者、高齢者等の歯と口腔の健康づくりを推進
- ・喫煙等による歯周疾患への影響対策
- ・歯と口腔の健康づくりに携わる者の確保、資質の向上
- ・その他、歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な事項
- 茨城県8020・6424運動推進期間の設定、普及啓発 (第12条)
- 県民歯科保健基礎調査等の実施 (第13条)
- 施策推進等のため必要な財政上措置 (第14条)

県民

- ◎自らの歯と口腔の健康づくりへの取り組み
- 歯と口腔の健康づくりの知識、理解
- 県、市町村が実施する施策の活用
- 定期的な歯科検診の受診 (第8条)

歯と口腔の健康づくりの業務に携わる者

- 県、市町村の施策への協力 (歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士等) (第5条)

保健医療・福祉・教育関係者等

- 県民の歯と口腔の健康づくりの推進、関係者の活動との連携協力 (第6条)
- 従業員等の歯と口腔の健康づくり推進 (第7条)
- 県民歯科保健基礎調査等の実施 (第13条)
- 県教育委員会 (第13条)

市町村

- 市町村歯科保健計画の策定 (第10条)

## 第3次健康いばらき21プランについて

### 1 計画の趣旨・性格

国の方針(健康日本 21(第2次)等)や、これまでの計画の進捗状況等を踏まえ、すべての県民が健康で明るく元気に暮らせる社会を実現し、県民総ぐるみで「健康長寿日本一」を目指すため、県や関係者等が取り組むべき施策や目標を設定。

### 2 計画期間 平成 30(2018)年度から平成 35(2023)年度(6年間)

### 3 基本目標

すべての県民が健康で明るく元気に暮らせる社会の実現

- ・ 健康寿命の延伸(日常生活で支援や介護を要しない自立して生活できる期間を延ばす)
- ・ 生活の質の向上(健やかで心豊かな生活を送り、生きがいや幸せを実感できる)
- ・ 社会環境の質の向上(家族や地域・職場など、様々な面から健康を支え合える社会の構築)

### 4 施策の柱・取組分野

- (1)生活習慣及び生活環境の改善(栄養・食生活, 運動, 飲酒, 喫煙, 休養)
- (2)生活習慣病の発症予防・重症化予防(健康管理, 疾病)
- (3)社会生活を営むために必要な健康の維持・向上(こころの健康, 次世代の健康等)
- (4)健康を支え, 守るための社会環境の整備(健康づくり支援, 健康管理支援)
- (5)歯科口腔保健
  - ・ 歯科疾患の予防(乳幼児期, 学齢期, 成人期, 高齢期)
  - ・ 口腔機能の維持・向上(乳幼児期・学齢期, 成人期・高齢期)
  - ・ 定期的な歯科検診等を受けることが困難な者への歯科口腔保健(障害者・要介護高齢者)
  - ・ 社会環境の整備(推進体制の整備)

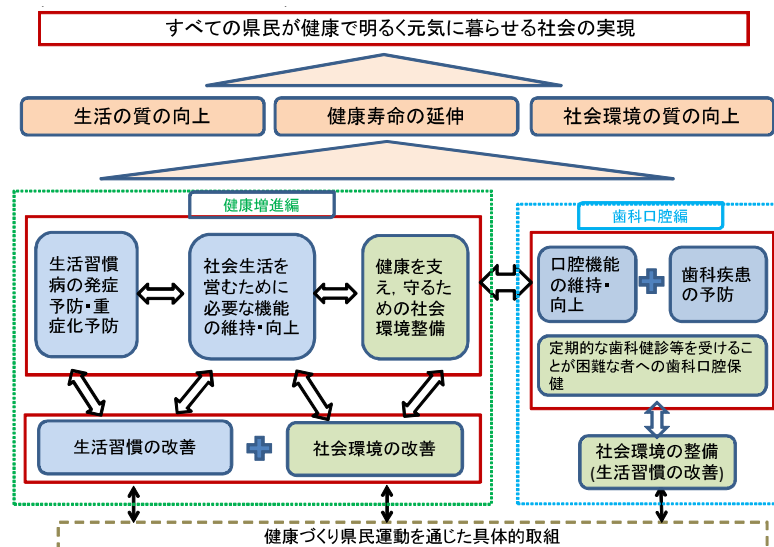
### 5 重点的に取り組む事項

- (1)生活習慣の改善(食塩摂取量減少, 野菜・果物摂取量増加, 運動習慣の定着等)
- (2)健診・検診(特定健診・特定保健指導・がん検診の受診勧奨等)
- (3)各ライフステージの取組(食育推進, メタボの減少, 介護予防の知識・活動の普及)

### 6 健康長寿日本一を目指すための新たな取組

- ・ 産官学が連携した健康長寿日本一県民運動の促進
- ・ 健康経営に取り組む企業の認定や支援
- ・ 生活習慣病の重症化予防の取り組みの推進
- ・ 県民や企業の健康づくりの取組の促進

【第3次健康いばらき21プラン概念図】



## 茨城県口腔保健支援センター設置要項

### (目的)

第1条 茨城県口腔保健支援センター（以下「支援センター」という。）は、茨城県歯と口腔の健康づくり 8020・6424 推進条例（平成 22 年条例第 37 号）に基づく施策を効果的に実施するため、歯科医療業務に従事する者等に対し情報の提供、研修の実施その他の支援を行うとともに、県民に対し歯科口腔保健に関する普及啓発を図ることにより、総合的に県民の歯科口腔保健の推進を図ることを目的とする。

### (実施主体)

第2条 支援センターの実施主体は、茨城県とする。

### (設置)

第3条 支援センターは、茨城県保健医療部に設置する。

### (業務内容)

第4条 支援センターは、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 歯科口腔保健に関する情報収集・提供
- (2) 地域住民等に対する歯科口腔保健に関する啓発
- (3) 歯科口腔保健に係る人材の育成
- (4) 市町村・関係機関・団体等への情報提供及び事業実施に対する助言等の支援
- (5) 市町村・関係機関・団体等との連絡調整
- (6) その他、歯科口腔保健の推進に資する施策の実施

### (組織)

第5条 支援センターにセンター長、副センター長を置く。

2 センター長は、保健医療部長とし、支援センターを代表し、その事務を統括する。

3 副センター長は、健康推進課長とし、センター長を補佐し、センター長が不在のときは、その職務を代理する。

4 支援センターには、常勤又は非常勤の歯科医師 1 名、歯科専門職（歯科医師または歯科衛生士） 1 名以上、合計 2 名以上配置するものとする。

### (運営委員会)

第6条 支援センターの運営が効果的に行われるようにするため、茨城県口腔保健支援センター運営委員会を設置する。

2 運営委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

(事務局)

第7条 支援センターの事務を処理するため、保健医療部健康推進課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、支援センターの運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

この要項は、平成30年4月2日から施行する。

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

茨城県口腔保健支援センターを拠点とした口腔の健康づくり推進体制図

